

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	清須市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	令和5年9月26日（火）午後1時30分から
開 催 場 所	清須市役所 北館2階 第1・第2会議室
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 委嘱状伝達及び委員紹介</p> <p>4 会長・副会長の選出</p> <p>5 議事</p> <p>【協議事項】</p> <p>(1) 清須市公共施設個別施設計画について・・・資料1</p> <p>【報告事項】</p> <p>(1) 保育園、児童館等の利用状況について・・・資料2</p> <p>(2) 放課後児童クラブの利用状況について・・・資料3</p> <p>(3) 第3期清須市子ども・子育て支援事業計画について ・・・資料4</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>
会 議 資 料	<p>会議次第</p> <p>資料1 清須市公共施設個別施設計画について</p> <p>資料2 教育・保育施設の状況及び提供体制について その他、主な子育て支援事業について</p> <p>資料3 放課後児童クラブの利用状況について</p> <p>資料4 第3期清須市子ども・子育て支援事業計画策定について</p> <p>参 考 清須市子ども・子育て審議会条例 第2期清須市子ども・子育て支援事業計画</p>
公開・非公開の別(非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	0名
出 席 委 員	時田委員、林委員、武島委員、太田（良）委員、小宮委員、古賀委員、祖父江委員、一期崎委員、丸井委員、小川委員、五嶋委員、太田（早）委員、谷委員、中田委員、原田委員、中田委員、太田（光）委員、海川委員、小原委員
欠 席 委 員	堀田委員
出 席 者 （ 市 ）	瀬尾学校教育課長、古川健康推進課長
事 務 局	加藤部長、吉野次長兼子育て支援課長、高谷主幹兼保育長、高山課長補佐、幸村課長補佐兼係長、加藤係長、山田主任、片岡主査
会議録署名委員	祖父江委員、谷委員

1. 開会

● 事務局

皆さんこんにちは。

本日はお忙しいところ、会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度第1回清須市子ども・子育て審議会」を開催させていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、子育て支援課の吉野と申します。よろしく願いいたします。

ここで、委員の皆様方にあらかじめご承知いただきたい事項がございます。本市では、「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、個人情報等特に非公開の扱いをしているものを除き、原則公開することになっております。

したがって本会議及び会議録は公開とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、本日は傍聴者の方はお見えになりません。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

2. あいさつ

● 事務局

次第2の挨拶となります。健康福祉部長加藤久喜よりご挨拶申し上げます。

○ 加藤健康福祉部長あいさつ

皆さん、改めましてこんにちは。健康福祉部長の加藤です。よろしく願いいたします。

本日は、「令和5年度第1回清須市子ども・子育て審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から委員の皆様におかれましては、子育て支援をはじめ、市政各方面にわたりいろいろとお力添えをいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。コロナ感染症の影響もありまして、この3年間ほとんど会議ができなくて、書面で対応させていただいておりました。

5月からコロナ感染症も落ち着いて第5類になり、それをうけて今回対面で開催でき、大変うれしく思っておりますし、また委員のお声を直接伺うことができ、お忙しい中ご出席いただいていたことに、感謝を申し上げたいと思っております。

コロナ感染症ですが、新聞等でご承知の通り、全く終息したわけではなく、5類になったあとも、継続している現状です。あと、インフルエンザも例年より早く流行しているということで、学校においては、休校していると聞いています。ご出席いただいた委員の皆様におかれましても、健康に注意をしていただきたいと思います。

本市における現在の子育て支援の対策について少しだけ、この場をお借りして説明をさせていただきます。

みなさん出生率をご存知でしょうか。人口千人あたりに生まれる児童数を出生率といいます。令

和4年7月の実績では、本市が愛知県で2番目に高いという結果で本当にうれしく思います。

平成29年度から約この5年間1番、2番あたりを推位しています。

少子高齢化と言われる中で、本市はこどもの数が減ることもなく、横ばいの状況です。親御さんの共働きにより、教育・保育ニーズは、より高まる状況だと思っております。

ニーズに対応するために本市としましては、会議の中で計画策定させていただいております。

この計画の中で、目標数値を決めさせていただき、必要であった西枇杷島地区に認定こども園、清洲・春日地区に3歳未満児の受け入れをする小規模保育施設の誘致をしました。今後も、子育て支援策をこの計画に沿った形で進めているところでございます。

こどもの居場所づくりに対しても、学校の授業終了後、放課後児童クラブを充実させるため、児童館から児童センターに機能を拡充し、クラブ数増加を進めているところであります。

委員の方々の貴重なご意見を参考にさせていただきながら、今後、子育て支援政策を進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

本日の会議につきましては、議題が大きく二つになっており、公共施設の個別施設計画について、ご協議をしていただくことと、「第3期清須市子ども・子育て支援事業計画」について、今年度と来年度2ヵ年で策定をしていく予定をしておりますので、ご審議をお願いいたします。

限られた時間でございますが、活発なご議論をお願い申し上げまして、簡単でございますが挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくをお願いいたします。

● 事務局

次に、本会議は「清須市子ども・子育て審議会条例」に基づき開催しており、お手元の『参考資料 清須市子ども・子育て審議会条例』にて簡単に会議内容を説明させていただきます。

A4の『参考資料 清須市子ども・子育て審議会条例』をご覧ください。

第1条の「設置」では、当審議会は、「子ども・子育て支援法」に基づき設置をしております。

次に、第2条「所掌事務」の第1号で、「子ども・子育て支援事業計画に関すること」としており、第2期計画書につきましては、令和2年3月に作成をしております。配付させていただきました冊子の方が、第2期計画書ですので、後ほどご覧ください。

第2号では、「児童福祉施設の管理運営に関すること」になります。

次に第3条「組織」では、委員は30人以内としており、市長が委嘱し、第3項で任期を1年としております。

第4条で、審議会には会長及び副会長をそれぞれ1名置くこととしており、選出方法につきましては、「委員の互選により定める」としております。

第5条「会議」の第3項で、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開き、議決することができないとなっております。

なお、本日は、「堀田委員」1名が、所用のため欠席をされておりますが、委員の過半数以上の方のご出席をいただいておりますので、この会議は成立していることを報告いたします。

条例内容については、以上となります。

次に、次第3の委嘱状伝達及び委員紹介になります。

委嘱状につきましては、本来、市長からお一人おひとりにお渡しするところでございますが、時間の都合上、あらかじめ皆様の席に置かせていただいておりますので、よろしくお願いたし

ます。

また、委員紹介につきましても、お手元に配付の委員名簿及び配席表にて代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、次第4の会長・副会長の選出になります。

会長は、条例第4条第2項の規定により、委員の互選となっておりますが、如何いたしましょうか。

「事務局一任」の声

「事務局一任」のお声がありましたが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

ありがとうございます。

「異議なし」のお声をいただきましたので、事務局案といたしまして、会長には、『清須市社会福祉協議会』会長の時田委員、副会長には、『私立幼稚園保護者』の小川委員にお願いしたいと考えております。

委員の皆様がよろしければ、拍手にてご賛同をお願いいたします。

拍手

ありがとうございます。それでは、時田委員、小川委員よろしいでしょうか。

両委員了解

それでは、お二人の委員におかれましては、会長席、副会長席の方に移っていただきますようお願いいたします。

それでは、会長、副会長からひと言ずつご挨拶をお願いいたします。

会長・副会長あいさつ

3. 議事

● 事務局

ありがとうございました。

それでは、次第5の議事に入らせていただきます。

議事進行につきましては、「条例第5条第2項」の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、時田会長よろしくお願いいたします。

○ **時田会長**

それでは、規定に基づきまして議事進行を進めさせていただきます。

はじめに、本日の会議の会議録署名委員をお願いしたいと思います。署名委員につきましては、祖父江委員と谷委員をお願いしたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

はじめに、「【協議事項】(1)清須市公共施設個別施設計画について」、事務局より説明をお願いいたします。

● **事務局**

(【協議事項】(1)について事務局説明)

○ **時田会長**

ただいま、事務局から協議事項につきまして内容の説明がございました。この説明につきまして、ご意見ご質問がございましたら挙手をしてお願いをしたいと思います。

○ **時田会長**

この表の計画通りに民営化にしていくということよろしいですか。

● **事務局**

計画通りに進むよう努力はしておりますが、できることできないこともあり、人口の状況によるところもあるため、計画の見直しをしていく可能性も出てくるかと思っております。表にもありますように、第1期、第2期、第3期と分かれており、大体10年スパンである程度考えをさせていただいております。その中で人口や地域環境の大きな変化などの要因により、変わってくる可能性はあると思っております。

以上でございます。

○ **時田会長**

この後、大規模改造をしていくという年度のところについては、そのまま行政が運営していくということよろしいでしょうか。

● **事務局**

大規模改修につきましては、今年度も予定通り土器野保育園で大規模改修を行っております。お子さんの安全を一番に考えさせていただきまして、改修は市のほうで進めさせていただきたいと考えております。

○ **委員**

3のまとめで、2030年度をもう少し前倒しするというのを、私たちが審議するということですか。

○ 委員

いろいろと少子高齢化、或いは、老朽化等が進んでいるということなので、保育園の2030年度の第2期計画をもう少し前倒しして進められないかということ審議するというので、よろしいですか。審議するにあたり、委員の皆さんは私も含めてなんですけど、保育園の老朽化については、多分、十分にわかっていると思います。しかし、もっと前倒しするところや、今の保育園の、例えば園児数であるとか、その第1希望の数であるとか、民営化を前倒しするに値する、ソフト面的な理由であるとか、あとは桃栄保育園の保育士の状況など、加藤部長が考えておられる前倒しするに値する理由を少し簡潔に説明していただくと、私達も審議しやすいと思うので、その内容についてももう少し詳しくお願いいたします。

● 事務局

なぜ審議をさせていただくかといいますと、民営化するに当たりまして、子ども・子育て審議会に諮らせていただき、代表である委員の皆様方にご意見の方をいただきながら、進めさせていただきたいと思っております。現状まだ、保護者の方には正式にお伝えはしてない状況です。

参考といたしまして、令和元年に公立の一場保育園を幼保連携型認定こども園ゆうあいこども園へと民営化の移行をさせていただいております。

その時にも、審議会の委員みなさままでお諮りいただき、ご承認を経たうえで進めさせて頂いた経緯があります。

今回も、様々な検討及び協議を重ね、計画を練ったうえで、最終的に保護者の皆様に説明会を行い、ご理解いただきながら進めていきたいと考えています。

○ 委員

私も同じような質問をさせていただきますけれども、先ほど委員がおっしゃったのは、当初予定している2030年では駄目な理由を少し聞かせてもらえると、みんなで話がしやすいという意味だと思います。例えば『2030年まで施設がもたないので、前倒しで大規模改修するのであれば、それよりも民営化することを前倒しで行いたい』というような理由が聞けないと、審議のしようがないと、そういうことだと思います。

● 事務局

桃栄保育園は築50年以上経過しており、老朽化が進んでいます。今後改修工事を行うには、多額の予算及び時間的にも長期間を要するため、当初の計画年よりも民営化を前倒ししていきたいという考えです。

● 事務局

ソフト的という面においても、認定こども園は、幼稚園と保育園のそれぞれの良いところを持っていると考えます。今は保護者の皆様から、認定こども園に対するニーズがとても多く求められているように感じております。

また、当保育園は立地的に、名鉄須ヶ口駅にも比較的近いというところで、認定こども園のニーズが高いのではないかと考えます。

以上でございます。

○ **会長**

ありがとうございました。建物の老朽化に伴い基本的に建て替え等が必要で、この施設において保育をしていくには、前倒しで施設を改善していきたい。その方法として、ニーズの高い認定こども園等による民営化を検討したいということによろしいですね。

そのためには、2027年から2030年までには出来るように、進めていきたいということによろしいですか。

● **事務局**

計画上では2030年頃、民営化を検討となっていますが、施設の老朽化、認定こども園のニーズや駅に近いというところで、少しでも早く検討していきたいと考えております。

○ **会長**

わかりました。そのような内容で、進めていきたいということですので、皆様にここで内容についてお諮りをしたいと思います。

『公共施設個別施設計画』について、審議したいと思います。

この内容について、賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。」

挙手

○ **会長**

ありがとうございました。

全員賛成ということで、『清須市公共施設個別施設計画』について、子ども・子育て審議会といたしまして、承認をいたしました。

○ **会長**

それでは、次に報告事項の(1)から(3)について事務局から説明をお願いいたします。

● **事務局**

(【報告事項】(1)、(2)、(3)について事務局説明)

○ **会長**

ありがとうございました。

ただいま、事務局の方から報告事項がございました。その内容について、何かご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。

○ **委員**

意見ですけれども、特に今回の審議事項、来年度以降、大事な計画策定等入っていくということなので、できれば会議の案内時に資料だけでも先にいただきたいので、よろしく願います。
以上です。

○ 委員

保育園や児童館等改善すべきところが1日でも早く、よりよい環境にさせていただくということを目指して計画を立てていただいて、前倒しできるもの、修繕できるものも含めて、この計画通りではなくて、現実の保育園、児童館事情を見据えたうえで、進めていただきたいと思います。

● 事務局

貴重なご意見ありがとうございました。

修繕箇所については、必要に応じて予算を組んで修繕しております。大切なお子さんをお預かりしておりますので、修繕で部分的に対応できる場所については、優先順位をつけて予算要求し、早急に対処して参りたいと考えています。

○ 会長

そのほか、ないですか。

なければ、次第5につきましては、終わりたいと思います。

それでは、次の次第6その他に入りたいと思います。事務局から何か報告ありますか。

● 事務局

協議事項1の清須市公共施設個別施設計画について、ご承認ありがとうございました。

本日も承認いただいたことを市長へ報告いたしまして、十分検討しながら今後、進めていきたいと考えております。

また、第2回審議会につきまして、日にちは未定ですが、12月頃を予定したいと考えております。委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ申し訳ございませんが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○ 会長

それでは、これで本日の議題はすべて終了いたします。

皆様のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたこと、御礼を申し上げます。ありがとうございました。それでは、事務局にマイクをお返しいたします。

● 事務局

本日は、お忙しい中「第1回子ども・子育て審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。これで、本日の会議はすべて終了いたしました。

お疲れ様でございました。お気をつけてお帰りください。

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和5年 9月26日

委員 祖父江 渚

令和5年 9月26日

委員 谷 尚子